

小規模事業者持続化補助金対応

経営計画策定個別相談会

小規模事業者持続化補助金（一般型）とは

- ◇小規模事業者（従業員が商業・サービス業で5名以下、製造その他で20名以下）が作成した経営計画に基づいて実施する「販路開拓」「生産性向上」に関する取組が対象
 - ◇作成した経営計画を国が審査し、採択されれば50万円を上限に補助（補助率：2/3）
 - ◇補助対象経費は広告宣伝や集客力を高める店舗改装、設備投資等
- ※第4回公募の応募締切り 令和3年2月5日（金）

審査の決め手となる経営計画の作成について、中小企業診断士等の専門家が1対1の個別相談でアドバイス致します（作成の代行を行うものではありません）。補助金申請以外にも経営全般に関するご相談も承ります。相談料は無料ですのでお気軽にお申込みください。

1. 個別相談会日程

	実施日	相談時間
1月	6日（水）、7日（木）、8日（金）、12日（火）	①10時～11時
	13日（水）、14日（木）、18日（月）	②11時～12時
	19日（火）、20日（水）、21日（木）	③13時～14時
	25日（月）、27日（水）、28日（木）、29日（金）	④14時～15時
		⑤15時～16時

2. 申込方法

予約制となりますので、下記申込書をFAX頂くか、お電話でご予約下さい。

※先着順となりますので、ご希望に沿えない場合日程調整のご連絡をさせていただきます。また、予約確定後に専門家の都合等により日程の変更をお願いする場合がございますのでご承知置き下さい。

FAX：0859-22-1897 経営計画策定個別相談会申込書

事業所名		参加希望日時をご記載下さい。	
所在地		希望日： 1月 日 曜日	
		時間帯： 時～	
氏名		TEL	

※ ご記入いただきました個人情報は本相談会の運営・管理、専門家との情報共有のみに使用いたします。

お申込み
お問合せ

米子商工会議所 企業支援課（担当：渡邊）E-mail：watanabe@yonago.net

鳥取県米子市加茂町2丁目204 TEL：0859-22-5131 FAX：0859-22-1897